明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔省　令〕
○国際規制物資の使用等に関する規則の一部を改正する省令（文部科学二八）　二
○国土交通省関係警察等が取り扱う死体の死因又は身元の調査等に関する法律施行規則（国土交通九）　三

〔告　示〕
○道路交通法第百十条第一項の規定に基づき自動車専用道路を指定する件の一部を改正する件（国家公安委九）　四
○銀行法施行規則第十四条の二第二項の規定に基づき銀行法第十四条の二第一号に掲げる基準に従い算出される自己資本の額に必要な調整を定める件等の一部を改正する件（金融庁一三）　五
○銀行法施行規則第十七条の三第二項第三号及び第三十八号の規定に基づく銀行等の子会社が営むことのできる業務から除かれる業務等を定める件等の一部を改正する件（同一四）　七
○銀行等の株式等の保有の制限に関する内閣府令第五条及び第七条第六項に基づく銀行法第十四条の二第二号に掲げる基準に従い算出される自己資本の額に必要な調整等を定める件の一部を改正する件（同一五）　七
○株式会社商工組合中央金庫法の施行に関して定める件の一部を改正する件（金融庁・財務・経済産業三）　七
○労働金庫法施行規則第四十五条第五項第三号、第十一号及び第三十八号の規定に基づく労働金庫又は労働金庫連合会の子会社が営むことのできる業務から除かれる業務等を定める件の一部を改正する件（金融庁・厚生労働三）　八
○漁業協同組合等の信用事業等に関する命令第二十六条第三項第二号等の規定に基づき、漁業協同組合等の子会社が営むことのできる業務から除かれる業務等を定める件の一部を改正する件（金融庁・農林水産四）　八
○農業協同組合及び農業協同組合連合会の信用事業に関する命令第三十五条第二項第十二号及び第三十号の規定に基づき、組合等の子会社が営むことのできる業務から除かれる業務等を定める件の一部を改正する件（同五）　九
○農林中央金庫法の施行に関して定める件の一部を改正する件の一部を改正する件（同六）　九
○農林中央金庫の株式等の保有の制限に関する内閣府令第五条に基づき、農林中央金庫法第五十六条第二号に掲げる基準に従い算出される自己資本の額に必要な調整を加えた額を定める件の一部を改正する件（同七）　一〇
○国債証券買入銷却法第一条の規定による国債の買入消却に関する件（財務八三、八四）　一〇
○遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律第四条第一項の規定の承認の件（文部科学・環境一）　一二
○化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律第二条第二項各号又は第三項各号のいずれにも該当しないと認められる化学物質その他の同条第五項に規定する評価を行うことが必要と認められないものとして厚生労働大臣、経済産業大臣及び環境大臣が指定する化学物質（厚生労働・経済産業・環境一）　一三
○化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律第二条第五項の規定に基づき化学物質を優先評価化学物質として指定した件（同二）　一五
○農薬を登録した件（農林水産六七〇～六七三）　一六
○農薬を再登録した件（同六七四）　一六
○農薬の登録が失効した件（同六七五）　一九
○高速自動車国道に関する件（国土交通二五九～二六四）　一九
○道路に関する件（東北地方整備局八一～九一）　二〇
○道路に関する件（関東地方整備局一〇四～一〇六）　二二
○道路に関する件（北陸地方整備局二一～二五）　二三
○都市計画に関する件（同二六、二七）　二三
○道路に関する件（中部地方整備局六一～六五）　二三
○道路に関する件（近畿地方整備局六二）　二五
○道路に関する件（中国地方整備局三三～四五）　二五
○道路に関する件（九州地方整備局六七、六八）　二五
○高速自動車国道に関する件（同六九、七〇）　二六
○都市計画に関する件（同七一）　二六
○道路に関する件（北海道開発局三七、三八）　二六
○都市計画に関する件（同三九）　二六
○都市計画に関する件（沖縄総合事務局三～七）　二六

〔官庁報告〕
労　働
最低工賃の改正決定に関する公示（福島労働局最低工賃公示一）　二六

〔資　料〕
四半期別GDP速報（二次速報）（二〇一二（平成二十四）年十～十二月期）（内閣府）　二七

〔公　告〕
諸　事　項
裁判所
破産、免責、再生関係　二九
特殊法人等
独立行政法人産業技術総合研究所特定計量器型式承認、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構車両制限令第三条第一項第三号に定める道路の指定及び同令第十条第一項に定める通行方法、高速道路の料金の額及び徴収期間の変更（中日本高速道路株式会社・本州四国連絡高速道路株式会社）、厚生年金基金清算人退任関係　二九
地方公共団体
教育職員免許状失効、行旅死亡人、無縁墳墓等改葬関係　五九
会社その他
会社決算公告　六一～八三